

## 行政減量・効率化有識者会議（第39回）議事概要

### 1．日時

平成19年10月18日（木）9：00～12：00

### 2．場所

内閣府本府地下講堂

### 3．出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官

#### 〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、森貞述の各委員

#### 〔専門委員〕

梶川融、草野満代、鳶信彦の各専門委員

#### 〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長  
ほか

#### 〔文部科学省〕

石野利和スポーツ・青少年局スポーツ・青少年総括官、土屋定之高等教育局審議官  
ほか

#### 〔水産庁〕

重義行増殖推進部長  
ほか

#### 〔国土交通省〕

本保芳明大臣官房総合観光政策審議官  
室谷正裕航空局飛行場部長  
ほか

### 4．主な議題

独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング

- (1) 文部科学省（日本スポーツ振興センター、メディア教育開発センター）
- (2) 農林水産省（水産大学校、水産総合研究センター）
- (3) 国土交通省（国際観光振興機構、空港周辺整備機構）

### 5．議事の経過

#### （開会）

#### （独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング）

（注）以下、  
は委員及び専門委員の発言、  
は主務省の発言。

〔文部科学省（日本スポーツ振興センター）〕

toto 事業の 264 億円の繰越欠損金をどのように解消していくのか。toto 事業は、運営費：助成資金が 9：1 と運営コストが非常に高く、事業本来の目的を達成できていないのではないかと。今後、収益を上げる見込みがなければ、事業をやめるべき。

累積欠損金の早急な解消が必要だが、スポーツ振興という事業目的もあり、今年度の解消額については、年度末に収益が確定した時点で検討したい。平成 19 年度は収益構造も改善しており、今後とも助成資金増大のため、収益の一層の向上を図ってまいりたい。

くじという賭博を文科省所管の独法が行うこと自体いかなものか。

スポーツ振興という目的で事業を行っており、政府の他制度に鑑みても、文科省所管の独法が行うことが妥当である。

災害共済給付業務について、子供は減っているはずなのに給付が増えている状況にあるが、むしろ事故等が起こらないような方策を図ることが重要。

事故原因等を調査した上で、再発防止策等を学校の現場に情報提供するという役割を果たしていきたい。

#### 〔文部科学省（メディア教育開発センター）〕

組織ができて 30 年が経過しているにも関わらず、諸外国に立ち後れているのは、独法が機能していないのではないかと。

IT の出現により、独法化して IT に特化した。経済界では、高度 IT 人材が不足しており、強化していかなければ海外についていけない。

e ラーニングは、ビジネスとして成功している民間企業はある。普及していないのは使いにくさに問題があり、独立して行うよりも他機関と連携して行えば利用率も上がる。

特に、（社）私立大学情報教育協会と協力して行っていくことで話を進めている。確かに、民間企業でも行っているが、単位として認定されるものであるということが重要で、質を保つ必要がある。

2010 年度に目標を達成した段階で事業を見直し、廃止に向けて取り組んでいくことはないのか。

33%というのは諸外国と比較して、なお低い水準である。2010 年時点で改めて国家戦略を作成する。

海外と比べて ICT 活用教育の導入が立ち後れている。メディアを教育に活用するなら、文科省内でも一体となり、小学校から継続的に取り入れるべき。

当法人ではコンテンツや ICT そのものではなく、それらを使ってどのように教育するか、どのように普及させるかに取り組んでいる。

#### 〔農林水産省（水産大学校、水産総合研究センター）〕

水産大学校と水産総合研究センターは統合すべき。事業部門の職種が研究者と教育者で異なるため、統合は困難だとしているが、どこの大学も教育と研究の両面性を持っている。水産大学校の教育課程に大学院がある。研究と教育は異なると主張するなら専門学校で十分であり、これは不必要である。

水産大学校は、水産業の現場密着の研究を実施し、業界を背負って立つ人

材育成を行っている点で文科省所管の大学法人と異なる。

専攻科は恒常的な定員割れであり、続ける必要性があるのか。

定員枠の引き下げ、乗船実習の実施、水産高校からの推薦入学枠の導入などの様々な改善努力を行い、相当改善されてきたところ。

地区毎の研究所と県の試験場は統合すべき。また、所有する船舶は、必要に応じて借り上げにできないか。

水産総合研究センターは、太平洋、日本海といった海域の特徴に応じた研究を行っているが、県では自県の海域の研究のみを行っており、役割分担が異なる。船舶は、水産総合研究センターの所有する船舶のみでは不足しており、水産高校や都道府県の水産試験場をお願いしている状況である。

#### 〔国土交通省（国際観光振興機構）〕

国内の本部に全職員の半数近い66名所属しているが、事業の効果を考えれば、人材を海外へシフトして海外への重点化を進めるべき。また、海外事務所については、各事務所のパフォーマンスを図る指標を設定し、効果の上がない事務所は廃止や他の地域への振り替えなどの見直しを行うべき。

できるだけ本部人員をスリム化して海外へシフトさせたい。その際、営業拠点をどう配置するかという問題がある。内部の経営指標はあり、人事評価に反映しているところ。

海外事務所は民に委ねた方が効率的ではないか。本当に独法でやるしかないのか。ハワイ州日本観光局は電通が受託しているという例もある。市場化テストの導入について再度検討すべき。

本当に代替してもらえる者がいるのか。現地のマーケットと日本のマーケットの両方が分かる主体があるのか。また、中立・公平の観点から落札した民間業者以外から情報を取ることが難しくなる、などの問題がある。

#### 〔国土交通省（空港周辺整備機構）〕

再開発事業等が終わり、民家防音事業だけになれば、独法でなくても、例えば、地域の自治体とか他の主体に委託等できるのではないか。

騒音の原因者は国であり、責任も国にある。まずは国でやらなければならない。

事業開始から30年以上という長い時間が経過している。サンセットを含め、どのタイミングで何を行うのか、独法全体としてのグランドデザインが必要。ただ永遠に続けるというのでは、独法としてのマネジメントになっていない。事業が必要としても、独立行政法人として行うかどうかは別の問題である。

住民からの申請主義をとっており、なかなか難しい。まず、大阪空港の騒音対策区域の見直しを抜本的にやりたい。また、趣旨は理解している。平成20年度以降の騒音対策区域の見直しの中で、今の形のままでいいのどうか

ということも含めて検討したい。

(閉会)

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai39/siryuu.html>